

平成26年度

# 会津若松市男女共同参画推進状況報告書

- 第4次会津若松市男女共同参画推進プランの推進状況について …P.1～
- 各事業概要
  - 1. 第4次会津若松市男女共同参画推進プランに基づく事業 …P.10～
  - 2. 会津若松市男女共同参画推進条例に基づく事業 …P.22～

会津若松市 企画調整課 協働・男女参画室

## 第4次会津若松市男女共同参画推進プランの推進状況について

平成26年度から平成30年度までを計画期間とする「第4次会津若松市男女共同参画推進プラン」においては、3つの基本目標と6つの重点目標を柱に39の各種施策に取り組む中で、特に「固定的性別役割分担意識の解消(◎1)」、「将来を担う子どもたちへの男女平等教育(◎2)」、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進(◎3)」、「政策・方針決定過程への女性参画促進(◎4)」の4つに注力しています。

平成26年度の推進状況について、「施策の主な指標」及び「主な実施事業の取組検証と今後の方向性」を基本目標毎に報告します。なお、各部局で取り組んだ各事業概要についても後半に掲載しています。

■計画の体系（第4次会津若松市男女共同参画推進プラン）

**【基本理念】**  
 男女がともに認め合ひ、思いあはれ、  
 一人ひとりが輝く社会を目指して



## <基本目標Ⅰ 男女共同参画への意識づくり>

### 重点目標1 男女共同参画への理解促進

◆施策の主な指標 (※モニタリング指標…目標値の設定が困難又は不適當であるが、毎年状況を把握し、公表することが望ましいもの)

施策No.	指標	実績		H30目標値 (将来)
		H25年度(策定時)	H26年度	
2	関連図書の蔵書数(会津図書館)※	69冊(計548冊)	70冊(計618冊)	計700冊
	協働・男女参画室における関連図書購入・整備数※	21冊(計165冊)	13冊(計178冊)	-
5	「男女共同参画社会」という言葉の認知度※ (H24年度男女共同参画に関する市民意識調査より【欄外参照】)	71.6% (H24年度)	71.6% (H24年度)	80%

### ◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

#### ◎1 固定的性別役割分担意識の解消

※「男女共同参画に関する市民意識調査」については、プラン策定前年度(H24年度)に実施しており、結果について市ホームページなどで公表しています。

○**施策No.1(男女共同参画情報紙「ぱーとなー」の発行)** : 3名の市民公募ボランティア編集委員とともに、「男女共同参画情報紙(ぱーとなー)」を作成し、市政だより3月1日号の挟み込みにより全戸配布を行うことで、市民への様々な情報提供と意識啓発に努めました。今回の紙面では「キラめく男女6名へインタビュー」「男女共同参画都市宣言15周年記念フォーラム」「男女共同参画推進事業者表彰」「男女平等に関する作文コンクール」などの記事を取り扱い、特にインタビューを通して職場や地域で活躍する男女の実践事例を広く紹介できたことは、市民や編集委員にとって男女共同参画への理解や関心を深めてもらう大変有意義な機会となりました。今後も工夫を凝らした紙面づくりを市民と一緒に考え、意識啓発に努めていきます。

○**施策No.2(男女共同参画関連図書の整備)** : 協働・男女参画室において13冊の図書を購入し、女性活躍、男性の育児、ワーク・ライフ・バランス、介護問題など、幅広い世代に興味を持って頂けるような図書を配置することができました。今後も引き続き、工夫をしながら会津図書館内「男女共同参画図書コーナー」の拡充を図っていきます。

## 重点目標 2 男女共同参画の視点による学習の推進

◆施策の主な指標 (※モニタリング指標…目標値の設定が困難又は不適當であるが、毎年状況を把握し、公表することが望ましいもの)

施策No.	指 標	実 績		H30 目標値 (将来)
		H25 年度(策定時)	H26 年度	
7	子ども人生講座(男女平等教育)の実施校割合(小学校)	市立 19 校 / 19 校 私立 0 校 / 1 校	市立 19 校 / 19 校 私立 1 校 / 1 校	市立 19 校 / 19 校 私立 1 校 / 1 校
8	男女平等に関する作文コンクール応募者数※	343 人	247 人	450 人
9	人権教育全体計画策定率(市立小中学校)※ (平成 27 年度から把握)	-	-	100%
11	男女共同参画に関する出前講座実施件数※	1 件	7 件	5 件

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

### ◎ 2 将来を担う子どもたちへの男女平等教育

○**施策No.7(子ども人生講座)** : 私立を含め市内全小学校において、総合的な学習の時間等を利用して実施することができ、子ども人生講座の定着が図られています。約 1,200 名もの児童が受講し、男女平等の意識醸成や個人の尊重、クラスや家族の協力、将来の夢なども考える有意義な機会となっているため、引き続き全校での実施に向けて、関係機関と連携して取り組んでいきます。

○**施策No.8(男女平等に関する作文コンクール)** : 夏休みの課題として募集期間を設定し、子どもたちが日ごろ男女平等について感じていることなどをじっくり考え、頭の中で整理し文章に表現するという過程を通して、男女平等の気付きや意識醸成を図っており、特に「子ども人生講座」が関心の醸成に大きく寄与していると推察されます。

受賞作文の発表機会やホームページ掲載など活用方法についても工夫を凝らし、より多くの子どもたちや大人にも読んでもらえるように取り組んでいきます。

## <基本目標Ⅱ 男女共同参画の社会環境づくり>

### 重点目標3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

◆施策の主な指標 （※モニタリング指標…目標値の設定が困難又は不相当であるが、毎年状況を把握し、公表することが望ましいもの）

施策No.	指 標	実 績		H30 目標値 (将来)
		H25 年度(策定時)	H26 年度	
12	ファミリー・サポート・センター利用件数※	4,359 件／年	4,467 件／年	5,000 件
13	保育所待機児童数（潜在的待機児童数）3/1 現在 ※	86 人	48 人	0 人
13	学区外のこどもクラブへ通う児童数（タクシー利用児童数）※	51 人	36 人	0 人
14	男女共同参画推進事業者表彰の表彰件数※	3 件（計 20 件）	3 件（計 23 件）	計 30 件
17	家族経営協定【欄外参照】の締結件数※	計 42 件	計 43 件	計 73 件

○家族経営協定とは…  
 家族農業経営にたずさわる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めることをいいます。

#### ◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

#### ◎3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

○**施策No.14（男女共同参画推進事業者表彰）**：男女がともに働きやすい環境づくりに積極的に取り組む事業者を新たに3社表彰し、表彰事業を開始してから10年間で計23社が表彰を受けています。評価された取組は、市のホームページや男女共同参画情報紙「ぱーとなー」に掲載したほか、市主催フォーラムにて表彰事業者による取組発表の機会を設けることで、市民へより広く周知することができました。今後もより効果的な広報を図るとともに、受賞事業者が増えてきたことから、働きやすい環境づくりやワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍に向けて、現状・課題認識や情報交換のための機会を設けるなど、受賞事業者のネットワークづくり・効果的な活用を検討していきます。

重点目標4 地域活動における男女共同参画の環境づくり

重点目標5 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

◆施策の主な指標 (※モニタリング指標…目標値の設定が困難又は不適當であるが、毎年状況を把握し、公表することが望ましいもの)

施策No.	指 標	実 績		H30 目標値 (将来)
		H25 年度(策定時)	H26 年度	
-	P T A会長に占める女性の割合 (市立の幼稚園、小・中学校) ※	9.1% (3/33 人)	3.0% (1/33 人)	-
-	町内会長等に占める女性の割合 (区長) ※	1.0% (5/505 人)	2.0% (10/503 人)	-
22	市の防災会議における女性委員の割合	-	7.1% ※8月設置 (3/42 人)	30%
26	市の審議会等における女性委員の割合 (行政委員会を含む)	23.4% (91/389 人)	25.6% (104/407 人)	30%
	(参考) 市の審議会等における女性委員の割合 (行政委員会を除く)	25.8% (86/333 人)	28.2% (99/351 人)	
27	女性人材リストへの登録者数※	33 人	35 人	36 人
18-20 28-31	家事・育児講座や男性向け講座、女性の人材育成講座などの受講者数 (年間延べ数) ※	1011 人	903 人	-

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

◎4 政策・方針決定過程への女性参画促進

○施策No.22 (防災分野における女性参画) : 東日本大震災時において女性の視点が反映されにくい状況があったことを踏まえ、男女双方の視点反映と防災分野における女性の参画促進が、本プランの施策の1つとして新たに位置付けられました。多様性に配慮した体制づくりや物資の備蓄に努めるとともに、防災・減災に関わる出前講座等においても受講者を増やし、関係機関と連携しながら人材育成についても積極的に取り組むことで、防災分野への女性参画を推進していきます。

○**施策No.26（審議会等への女性の参画促進）**：審議会等における女性委員の割合は、徐々に目標値の30%に近づいているところであり、平成26年度は県内13市中6位（行政委員会を除いた場合）となりました。引き続き関係各課連携のもと女性委員の割合30%以上を目指し、審議会等における「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」などの周知徹底を行うとともに、女性のエンパワーメント研修の充実や「女性人材リスト」への登録による参画の機会づくりにより、さらなる推進を図っていきます。

### <基本目標Ⅲ 人権が侵害されることのない社会環境づくり>

#### 重点目標6 人権が侵害されることのない社会環境づくりに向けた支援

◆施策の主な参考値（数値指標は掲げていません）

資料：会津若松市女性福祉相談室 及び 会津若松市環境生活課より

施策No.	項目	H25年度(策定時)	H26年度
-	市女性福祉相談室における女性相談件数（延べ総数）	644件	354件
	上記のうち、配偶者等からの暴力についての相談件数（延べ総数） ○上段：DVを主訴とする相談件数 ○下段：主訴は別だが、DVを含む相談件数	47件 85件	43件 59件
-	会津管内での人権擁護委員による人権相談受付件数（年間延べ総数）	274件	252件

◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

○**施策No.32-34（市民への啓発活動・相談の実施）**：11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、キャンペーンや講演会を実施し、DV防止に向けて意識啓発を広く図ることができました。また、女性福祉相談室や各種相談窓口により、専門の相談員がきめ細やかな対応に努めることができたため、今後とも関係機関との連携を図りながら相談室の充実を図っていきます。



## < 推進に向けて ～市役所が率先して行う取組～ >

- ① 市役所における女性職員登用促進
- ② 市役所における男女がともに働きやすい職場環境整備

◆施策の主な指標 (※モニタリング指標…目標値の設定が困難又は不適當であるが、毎年状況を把握し、公表することが望ましいもの)

施策No.	指 標	実 績		H30 目標値 (将来)
		H25 年度(策定時)	H26 年度	
35	市職員における管理監督者への女性登用率	14.0% (41/292 人)	14.3% (42/294 人)	-
35	若手職員対象の男女共同参画、キャリアデザイン、ワーク・ライフ・バランス等の研修受講者数※	26 人	77 人	100 人
36	1年間の時間外勤務時間数が年間 360 時間を越えている人数	131 人	138 人	100 人
37	男性職員の育児休業取得率 (当該年度に新たに取得可能となった(子供が生まれた)男性職員の取得率)	0% (0/7 人)	7.1% (1/14 人)	10%
	(男性職員) 配偶者の出産休暇取得率	71.4% (5/7 人)	64.3% (9/14 人)	-
	(男性職員) 育児参加休暇取得率	28.6% (2/7 人)	28.6% (4/14 人)	-

### ◆主な実施事業の取組検証と今後の方向性

○**施策No.35 (女性職員登用の促進)** : 徐々に管理監督職に占める女性の割合が高くなっているため、引き続き、能力・資質・意欲に基づく適材適所の配置管理に努め、研修機会の充実も図っていきます。

○**施策No.37 (育児休業を取得しやすい環境の整備)** : 男性職員 1 名が 31 日間の育児休業を取得したほか(参考: 女性取得率 100%)、配偶者の出産休暇については 6 割以上が取得しています。市特定事業主行動計画「会津若松市子育て支援プラン」のもと、男性職員が育児に積極的に関わることができるよう、当該制度の情報提供や職場の理解・意識改革の推進、任期付職員及び臨時的任用制度の活用等により、積極的に環境づくりに取り組んでいきます。

# < 各事業概要 >

1. 第4次会津若松市男女共同参画推進プランに基づく事業（平成26年度実施内容）

基本目標Ⅰ 男女共同参画への意識づくり

重点目標	主要施策	No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	検証・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
1. 男女共同参画への理解促進	(1) 男女共同参画への理解促進に向けた広報・啓発活動	1	多様な媒体による分かりやすい広報・啓発	■男女共同参画情報紙「ばーとなー」の発行など	○ボランティア編集委員を一般公募し、男女共同参画情報紙「ばーとなー」を発行して、市民の意識啓発を図った。 (紙面内容:キラめく男女6名へインタビュー、男女共同参画都市宣言15周年記念フォーラム、男女共同参画推進事業者表彰受賞者、男女平等に関する作文コンクール など) ・編集委員 3名(男性1名・女性2名) ・3月1日号市政だよりに挟み込み ・全世帯に配布(大熊町分含む) (53,000部作成)	○市民編集委員の意見・アイデアを取り入れながら、内容・配置・色など分かりやすい紙面とすることができた。また、インタビューについても、編集委員が発案し、自ら話を聞いて記事をまとめることで、編集委員にとってもやりがいのある記事づくりとすることができた。今後も工夫をしながら、理解促進・普及啓発につながるような内容となるよう努めていきたい。	338	協働・男女参画室
				■市ホームページ(男女共同参画ページ)の充実、情報メールでの配信	○情報メール配信サービス「あいべあ」を利用し、男女共同参画情報メールマガジンを配信した。 ・配信回数 4回 (第4次男女共同参画推進プラン施行のお知らせ、各種事業・募集のお知らせなど、まちづくりや講演会、男女共同参画推進事業に係るお知らせを広く配信)	○メールマガジン登録者(約300名)に対し、市の男女共同参画推進事業や各種講演会・募集ことなど、よりいっそう周知を図ることができたため、今後も周知・啓発に努めていく。	0	協働・男女参画室
		2	関係図書等の整備	■関係図書やDVD等視聴覚資料の充実 ■会津図書館「男女共同参画コーナー」の整備	○男女共同参画関係図書を購入し、会津図書館内の男女共同参画コーナーの拡充を図った。 ・平成26年度購入図書 13冊 ※平成26年度末現在178冊(うち寄贈21冊含む)	○女性活躍、男性の育児、ワーク・ライフ・バランス、介護問題など、幅広い世代に興味を持ってもらえるような図書を購入・配置したことにより、会津図書館の男女共同参画コーナーの充実を図ることができた。	19	協働・男女参画室
				■関係図書やDVD等視聴覚資料の充実 ■展示コーナーや図書館だよりにおける関連図書の紹介	○図書館において男女共同参画コーナーを常設しており、関連図書の整備を行った。 ・整備冊数 70冊 内 購入 24冊 寄贈 46冊 ○図書館だより(一般)において、男女協働参画コーナーへの寄贈図書について掲載しました。	○男女共同参画について、市民の意識啓発の一助となった。 今後も男女共同参画コーナー関係図書の整備を継続し、周知に努める。	44	生涯学習総合センター
3	イベント等の開催による啓発	■男女共同参画都市宣言記念事業の実施	○男女共同参画都市宣言15周年を祝い、市主催(市民団体共催)によりフォーラムを開催。 「会津若松市男女共同参画都市宣言15周年記念フォーラム」 ・平成27年2月1日(日)開催 ・参加者:151名 ・第1部 ◇「男女平等に関する作文コンクール」H26最優秀賞受賞者による作文朗読 ◇「男女共同参画推進事業者表彰」H26受賞者による取組発表 ・第2部 ◇基調講演「男女共同参画と地域活力の向上」(講師:福島県男女共生センター館長 千葉悦子氏) ◇先進事例発表「女性の活躍を支援する横浜市の取組」(講師:横浜市市民局人権・男女共同参画担当部長 池戸淳子氏) ◇パネルディスカッション「男女共同参画で地域を元気に!」 (上記2名・地元で活躍する市民団体1名・男女共同参画推進事業所1名・市長の計5名) ◇市民参加企画(展示やワークショップなど) ・市民団体による自主運営企画(公募) ・8団体が参加	○作文コンクールや事業者表彰受賞者の発表会、市民参加企画を取り入れることで、市の男女共同参画推進事業や市民団体の活動内容について、多くの方に理解促進と意識啓発を図ることができた。 ○市民団体と共催し、フォーラムの企画・運営に渡り協働で取り組むことで、市民団体活動の活性化及びネットワークを図ることができた。 ○今後も都市宣言記念行事の際には、市民団体等様々な活動主体と協働で取り組んでいきたい。	196	協働・男女参画室		

重点目標	主要施策	No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	検証・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
2. 男女共同参画の視点による学習の推進	(2) 男女共同参画に関する調査/情報の収集と提供	4	関係機関との連携・協力による啓発	■県男女共生センターとの連携・協力	○県男女共生センター主催（市共催）により「平成26年度 未来館トークサロンin会津若松」を開催。  「平成26年度 未来館トークサロンin会津若松」 ・日 時：平成26年7月24日（木） 14時～16時 ・テーマ：地域における女性の活躍促進 ・コーディネーター：福島県男女共生センター館長 千葉悦子氏 ・参加者： 男女共同参画ネットワーク団体や市内事業者など計20名	○それぞれの男女共同参画推進活動や女性活躍についての取組をご紹介いただき、顔合わせの機会ともなった。 今後とも県男女共生センターとの連携をより深め、地域活動や事業者たちへの啓発機会となるように努めたい。	0	協働・男女参画室
				■男女共同参画週間の周知	○市役所本庁舎正面玄関の公告板に期間を周知するプレートを掲示するとともに、国作成のポスター・チラシなどを会津図書館内男女共同参画コーナーや協働・男女参画室前等に掲示した。 ○市のホームページや庁内情報に掲載。	○ホームページにも掲載することで、より広く周知することができた。さらに市政だよりや会津図書館「男女共同参画図書コーナー」の充実を図ることで、今後も継続して周知に努めたい。	0	協働・男女参画室
		5	各種調査の実施	■市民意識調査の実施	○プラン策定基礎資料となる調査であるため、プラン策定前年（次回は平成29年度）に実施する。 平成26年度の実施はなし。		0	協働・男女参画室
		6	統計資料等の整備	■男女共同参画データブックの作成	○随時、情報収集を行い、男女共同参画データの更新を行った。	○随時得た情報を更新することができ、出前講座等でも活用することができた。	0	協働・男女参画室
	7	学校における男女平等教育の推進	■「子ども人生講座」の実施	○テーマ：「子ども人生講座～男女平等を考える～」 ○実施にあたり、協働・男女参画室において各学校や外部講師との調整・実施、学校教育課において学校現場とのコーディネートに努めた。 ・対象：小学校5年生又は6年生 （基本各クラスごとに実施） ・講師：外部講師2名 ・実施校：市内小学校全20校 ・授業数：のべ42回  （参考：実施校及び授業数） ・H26 全20校（私立含む）42回	○ここ数年では市内小学校ほぼ全てにおいて毎年実施しており、今年度は私立小学校でも実施することができた。校長先生や担任の先生方の理解も得られており、講座の定着が図られているといえる。 小学5・6年生という男女の意識が芽生える時期に実施することで、男女平等の意識醸成だけでなく、個人の尊重、クラスや家族の協力、将来の夢についてを考える有意義な機会となっている。 今後引き続き全小学校へ積極的な声掛けをし、実施に結び付けていきたい。	210	協働・男女参画室 学校教育課	
	8	男女平等意識を育む事業の推進	■男女平等に関する作文コンクールの実施	○対 象：市内の小中学生 応募者数：計247名 （小学生低学年の部5名、小学生高学年の部34名、中学生の部208名） 賞：選考により優れた作品9点が入選（最優秀賞3点、優秀賞6点） ○表彰式：平成27年1月16日 市長室にて表彰状を授与を行った。 ○「男女共同参画都市宣言15周年記念フォーラム」のイベントの中で、最優秀受賞者本人による作文の朗読発表を行った。 ○市内各小中学校や各機関等に「男女平等に関する作文コンクール小中学生入選作品集」を配布し、男女平等についての意識高揚を図った。また、男女共同参画情報紙「ぱーとなー」に最優秀受賞作文を掲載した。 ○市小中学校長会において、応募について協力を依頼するとともに、対内文で各学校に積極的な応募を依頼。	○応募数が前年度より少なくなったものの200件を超えており、徐々に子どもたちや学校における意識や関心が高まっているものと思われる。 特に全小学校で実施している「子ども人生講座」が関心の醸成に大きく寄与しているのではないかと推察される。価値観やものの見方が柔軟な子ども時代での教育は重要であることから、今後も重点を置いて進めていきたい。 また、前年度に引き続き、最優秀賞作品の朗読発表は市民の方々にも大変好評であったため、今後もより多くの市民の方に読んでもらい、男女平等意識の形成につながるよう工夫をしていきたい。	71	協働・男女参画室 学校教育課	
9	人権教育の推進	■人権教育全体計画の策定による人権教育の推進	○市立小中学校が、教育に関する全体計画等に基づき、関係教科等（道徳、学級活動等）において人権教育を推進していく。	○平成27年度の教育計画の中に人権教育全体計画を策定している学校は小学校89%、中学校82%である。今後も学校教育全体を透して人権教育を推進していきたい。	0	学校教育課		

重点目標	主要施策	No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	検証・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
		10	生きるための性教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■性教育全体計画の策定による人権教育の推進</li> <li>■実践事例集の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各小中学校において、それぞれの性に関する全体計画等に基づき、関係教科等（体育、学級活動等）において計画的に実施してきた。また、実践事例集の活用することによって、各学校で実践をする上での参考になった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保健体育や学級活動を中心として性教育の推進を進めるとともに、道徳・人権教育との関連を図りながら、男女の尊重、命の大切さについて理解を深めていきたい。</li> </ul>	0	学校教育課
	(4) 男女共同参画の視点による生涯学習の推進	11	出前講座等の開催による理解促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生涯学習出前講座での実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○テーマ：「男女共同参画について考えよう」（実施7回・248名受講）</li> <li>・市の男女共同参画推進状況</li> <li>・第4次男女共同参画推進プランについてなど、主催団体の要望にできるだけ沿う形で実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成26年度は第4次男女共同参画推進プランの初年度のため、関連団体からの申込が多かったものの、環境生活課との連携もあり区長会研修会でも実施することができた。</li> <li>今後も出前講座を通し、より広く市民へ意識啓発や周知を図っていきたい。</li> </ul>	0	協働・男女参画室
			出前講座等の開催による理解促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生涯学習出前講座での実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○出前講座の実施 内容：「男女共同参画について考えよう」 実施回数：7回 受講者総数：248名 参加団体及び実施月日： ・会津若松市男女共同参画推進条例研究会（4月9日、9名） ・男女共同参画社会をすすめる会（5月14日、9名） ・男女共同参画の会（8月24日、11名） ・市男女共同参画推進実行委員会（8月9日、10月11日、12月13日、計59名） ・会津若松市区長会（11月19日、160名）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成26年度においては、7回の依頼があり、248名に対して講座を開催した。男女共同参画に関連のある団体の申込みが多かった。今後も、継続的な利用を呼びかけるとともに、関連団体だけでなく、幅広く市民に対し出前講座を周知していく。</li> </ul>	0	生涯学習総合センター

### 基本目標Ⅱ 男女共同参画の社会環境づくり

3. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	(5) 仕事と家庭生活との両立支援	12	子育て支援援助活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ファミリー・サポート・センター事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個々のニーズへの柔軟な対応を図るため、子育ての支援を受けたい人と援助を行いたい人の連絡や調整等を行う子育て援助活動（ファミリー・サポート・センター事業）を実施した。</li> <li>【会員数】504人 (内訳) ・サポート会員 116人 ・お願ひ会員 376人 ・両方会員 12人</li> <li>【活動内容及び利用件数】 子どもの一時預かり、保育施設等への送迎 4,467件 うち (病児・緊急対応 28件) (緊急時の預かり等 4件) (病児・緊急時件う保育施設、病児・病後児保育施設、自宅等間の送迎 4件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会員数及び利用件数が増加しており、就労形態や就労時間などの多様化により、保育施設では対応できないニーズに対応した子育て支援を行うことができた。</li> <li>また、運営団体と毎月調整会議を開催し、情報を共有しながら利用支援を行うことができた。</li> <li>今後も安心して子どもを産み育てることができる環境づくりのために重要であることから、更なる周知を図ることで、支援者である市民ボランティアの増加を図っていく。</li> </ul>	6,360	こども家庭課
		13	子育て家庭への各種サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各種保育サービスの提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【特別保育事業、乳幼児健康支援一時預かり事業、幼児クラブ（児童館運営事業）】</li> <li>○認可保育所など18ヶ所に地域子育て支援センターを設置し、育児相談や遊びの場の提供、地域の子育て中の仲間作りを図った。</li> <li>○満1歳から小学校就学前までの幼児とその保護者（主に母親や祖母）を対象に、週3日、幼児クラブを開催し、子育ての不安や悩みに対する助言やクラブ員同士の情報交換を行い、ストレスの解消を図った。</li> <li>○仕事と子育て両立のため、通常保育のほかに特定保育、延長保育、休日保育、障がい児保育、一時保育や病児保育など多様な働き方やニーズに対応した保育サービスを実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所や児童館を中心に良質かつ多様な保育サービスを提供したことで、保護者の仕事と子育ての両立を援助することができた。</li> <li>今後も子どもや保護者が心身ともに健康な生活が送れるよう、子育て家庭の負担軽減のための各種保育サービスの提供や、子育て支援施設を拠点とした多様な子育て支援の体制を推進していく。</li> </ul>	274,747	こども保育課

重点目標	主要施策	No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	検証・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課			
	(6) 男女がともに働きやすい職場環境の整備と女性の活躍の促進	14	事業者表彰の実施	■男女共同参画推進 事業者表彰の実施	<p>○男女がともに働きやすい環境づくりなど、下記のような取組に積極的な市内事業者を表彰し、情報紙やホームページで公表することで、他事業者への波及効果を促す。</p> <p>①男女がともに働きやすい環境づくり ②ポジティブ・アクション（女性従業員の能力活用や職域拡大、管理職への登用促進など） ③仕事と家庭生活の両立しやすい職場づくり（ワーク・ライフ・バランス） ④その他、独自の取組</p> <p>○応募数を増やすため、ダイレクトメールによる事業者約300社へチラシ送付、また商工課・契約検査課・会津若松商工会議所等への窓口にチラシ配置を依頼。結果3事業者より応募があった。 市男女共同参画審議会の中で厳正な書類審査を行い、H26年度は以下の3事業者を表彰。（これまでに累計23社表彰）</p> <p>◆アイネット(株) ◆(株)日本政策金融公庫 会津若松支店 国民生活事業 ◆富士ソフトサービスビューロ(株) 会津BPOセンター</p> <p>○表彰式：1月16日 市長室にて表彰状を授与、市長との懇談 ○取組発表会： 2月1日開催の市主催「男女共同参画都市宣言15周年記念フォーラム」内にて、受賞事業者が自らの取組を発表する機会を設けた。</p>	<p>○ここ数年は自薦による応募が増えており、各企業において女性活躍やワーク・ライフ・バランス推進に注目し、自主的に取組を進めていることが伺える。 表彰事業を開始して10年が経過しており、受賞事業者も増えてきたことから、表彰の次のステップとして、働きやすい職場づくりやワーク・ライフ・バランス推進について、現状や課題認識、情報交換のための機会を設けるなど、受賞者のネットワークづくり・活用を今後検討していきたい。</p>	39	協働・男女参画室・ 商工課			
					15	事業主の理解と職場環境整備の促進	■企業等に対し、様々な機会を通じて各種制度等に関する情報提供活動を実施	<p>○福島労働局、福島県男女共生センター等との連携により、当該団体が作成した各種関連ポスター・パンフレットにより情報提供を実施した。 &lt;パンフレット等の設置場所&gt; 各市民センター、商工課内、勤労者福祉サービスセンター(あしすと)、會津稽古堂など</p> <p>○ハローワーク、会津地方振興局とともに、地域経済団体等を訪問し、雇用要請活動を実施。その中で、ワーク・ライフ・バランスの推進についても働きかけを行った。</p>	<p>○パンフレット等による意識啓発及び周知を図ったほか、雇用要請活動を通し、事業所への理解促進を図った。</p>	0	商工課
								<p>■市入札参加資格登録業者に対し「男女共同参画推進状況報告書」の提出依頼</p> <p>○契約検査課との連携により、事業者から「男女共同参画推進状況報告書」の提出を依頼し、男女共同参画の意識啓発を図った。 ○事業者表彰の応募用紙送付に併せて、「ワーク・ライフ・バランス」に関するチラシをダイレクトメールで事業者約330社に対し送付することで、啓発を図った。</p>	<p>○事業者に対し、直接チラシを送付することで広く啓発を図ることができた。</p>	0	協働・男女参画室
				<p>■市入札参加資格登録業者に対し「男女共同参画推進状況報告書」の提出依頼</p> <p>○市入札参加資格登録業者に対して入札参加資格審査（新規・更新）の際に「男女共同参画推進状況報告書」の提出を依頼し、男女共同参画に対する意識啓発を図った。※事業者からの「男女共同参画推進状況報告書」提出率 H26 47.8%</p> <p>■工事入札の総合評価方式の評価項目と「男女共同参画の推進」を設定</p> <p>○工事の制限付一般競争入札の総合評価方式試行導入において、「企業の地域社会に対する貢献度等に関する評価」の評価項目のひとつとして「男女共同参画の推進」を設定し、会津若松市男女共同参画推進条例第6条（事業主の責務）に基づいた男女共同参画の取り組みがある場合に評価点を加点することとし、入札参加者（事業主）に対して意識啓発を図った。</p>	<p>○「男女共同参画推進状況報告書」を配布し提出を依頼することにより、業者に対する意識付けの一助となることから、今後も継続し、より意識啓発に努めることとする。</p> <p>○総合評価方式の評価項目として「男女共同参画の推進」を設定することにより、入札参加者に対する意識啓発とともに、取り組みの推進を図ることができた。</p>	0	契約検査課				

重点目標	主要施策	No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	検証・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
		16	女性の就労支援	■求職女性に対し、様々な機会を通じて各種制度等に関する情報提供活動を実施	○関連団体と連携し、福島県男女共生センターの女性就業援助相談員が常駐する会津地方振興局「女性就業援助相談コーナー」や子育て中の女性が相談しやすい環境を整えたハローワーク「マザーズコーナー」を紹介するなど、女性の求職活動を支援するとともに、職業訓練機関が実施する職業訓練制度の周知を図り、女性のスキルアップと再就職を支援した。	○求職中の女性に対し、女性就業援助相談コーナーやマザーズコーナーを紹介し、就業支援を行うとともに、職業訓練制度の周知により、女性のスキルアップと再就職を支援した。	0	商工課
		17	家族経営協定の推進と女性農業者の起業支援	■家族経営協定の締結 ■女性農業者への支援事業の開催(きらめきあいづ女性農業者支援事業等)	○農業者の農業経営改善計画申請時に、家族経営協定の周知を図った。 ・家族経営協定46件※農業委員会管轄 【きらめきあいづ女性農業者支援事業】 ○女性農業者を対象に、農産物加工に関する情報交換等を目的としたワークショップや、女性農業者が中心となって6次化に取り組んでいる先進地への視察調査を実施した。 ▼ワークショップ ・回数 3回 ・開催日 7/10～3/17 ・参加者 延べ20名 ▼先進地視察調査 ・回数 2回 ・開催日 8/29、12/16 ・調査先 群馬県高崎市の直売施設等、茨城県小美玉市の直売施設等 ・参加者 延べ14名	○徐々にではあるが、家族経営協定の推進が図られている。 今後とも農業委員会と連携して、より周知に努めることとする。 ○消費者と生産者両方の立場がわかる女性の力が期待されていることから、今後とも継続して取り組む。	495	農政課・農業委員会
(7) 男性にとつての男女共同参画の推進		18	家事講座の開催	■講座の開催	【料理教室】 ○小学4～6年生を対象とした少年教室「チャレンジ・キッズ」で料理教室を実施。 特に地元産の米粉を用いた料理体験を通じ、農業の大切さや地産地消への関心を促した。 受講者数：3名 内容：会津産の米粉を用いた料理体験 ・開催日：5/18～12/21（全7回中の1回） ・延べ人数：22名 ・料理教室のほか、会津の伝統文化である唐人凧の体験（作成・凧遊び）や移動学級（須賀川市ムシテックワールド）、門田地区文化祭への参画、マジック教室を実施。 ○高齢者を対象とした「ことぶき学級」で料理教室を実施。家でこもりがちな高齢者を対象に実施。 ・受講者数：23名 ・内容：スイーツ作り（水ようかん） ・開催日：5/16～12/19（全12回中の1回） ・延べ人数：187名 ・料理教室のほか、文化祭参加、絵付け体験や交通安全教室、民謡おどり教室を開催	○「野菜たっぷり米粉のすいとん」「米粉入り卵焼き」「米粉の蒸しパン」を料理した。子供たちにも好評で美味しく食べることができたが、作業を簡略化したため、家事への理解や家事への参加意欲の促進については弱い寄与となった。 今後は受講生の主体的な作業を多く取り入れたい。 ○男女を問わず高齢になると食事作りはおっくうになるとのこと。今後とも簡単な料理を作り、受講者が皆楽しめるようにしたい。	0	南公民館
		19	育児講座の開催	■講座の開催	【育児支援】 ○地域支援事業として福島大学学生のサークルとの共催で未就園児及び小学生低学年の児童等を持つ親と子への育児支援を行った。 ・対象：小学1～3年生、幼稚園、保育園年長組及び保護者 ・内容：影絵劇、ゲーム ・開催日：8/18 ・延べ人数：50名	○夏休みを利用し、5歳以上から小学校低学年までの児童と大学生サークルとの交流を図った。大学生の工夫を凝らした創作影絵は、その作品の出来に子ども達から歓声が上がると、保護者を含め大変好評だった。	0	南公民館

重点目標	主要施策	No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	検証・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
				■講座の開催	【親子ふれあい広場】 (ねらい) 自然体験や創作活動などを通じて親子のコミュニケーションを図る。 (内容) ①開講式 ・ おもしろマジック教室 ②パン焼き体験 ③オーバーナイトハイキング(中止) ④カヌー体験 ⑤飯盛山洞門くぐり ⑥ハロウィンの楽しみ方 ⑦カローリングに挑戦 ⑧ロールケーキ作り ⑨そば打ち体験 ○受講対象・定員：小学生とその保護者 15組 ○受講者数：20組46名 ○実施回数：9回(5/30～1/25) ○出席率：50%(92組211人)	○特に人気が高かったのがパン焼き体験で、90パーセント以上もあり次年度もこの企画をさらに反映させたい。他の、学習は半分程度の参加率にとどまる結果となっている。やはり、調理実習は関心が高いものと思われる。	62	北公民館
4. 地域活動における男女共同参画の環境づくり	(8) 地域活動における男女共同参画の推進	20	男性の地域活動への参画促進	■男性向け講座の開催	【男を磨くヨガ教室】 ○ストレス社会といわれる現代。家庭でも応用できる心と身体を癒す技法を学習し、自分なりのストレス解消法を見つけながら、健康でいきいきとした生活ができるように実施した。 ・期間：6/11～8/7 ・回数：6回 ・内容：全米アライアンス認定講師の指導によるヨガ ・受講者数：延べ36名	○自分でなかなか運動する機会をつくれないう方が受講されたため、参加者全員が熱心で、意欲的に取り組む姿勢が見られた。夜間の講座で受講生同士の交流ができないことが残念だったが、参加者の感想は大変好評であった。	43	東公民館
				■講座の開催(男性向け講座の開催)	【あいつの食文化講座】 ○ねらい 代表的な郷土料理を題材に、歴史的背景も学び、家庭内での郷土料理の伝承を図る。 ・受講者数：8名(内、男性4名) ・実施回数：2回 ・出席率：75%	○公民館事業へ初めて参加した方がいたことなど一定の成果はあったが、実施時期や周知方法を工夫するなど、反省点を解消し次年度も取り組む。 ○男性のみ対象の事業開催なども今後検討していく。	14	河東公民館
		21	災害時における男女双方の視点の反映	■女性が参加しやすいよう配慮した避難所運営	○平成26年度は、市地域防災計画の見直しを行い、東日本大震災の教訓を踏まえ、年齢や性別、障がいの有無、国籍等の多様性への配慮事項を盛り込んだ内容とすることができた。	○避難所設置の際には、女性が積極的に参加できるような体制づくりに努め、運営等においても参加しやすいよう配慮を検討していく。	0	危機管理課
				■女性や高齢者、乳幼児、要援護者等が必要とする物資の備蓄や施設のユニバーサルデザイン化	○平成26年度においては、女性や高齢者、乳幼児、要援護者等へ配慮した物資の配備として、粉ミルク・哺乳瓶・紙おむつの配備を行った。	○誰もが利用しやすいような避難所として、多目的トイレやスロープ等ユニバーサルデザインの推進に努め、介助や援助を行うことが出来る部屋を設けるなど、環境の整備に努めていく。	0	危機管理課
		22	防災分野における女性の参画促進	■女性委員拡大に向けた関係機関への働きかけ	○平成26年8月に、市の附属機関として防災会議を設置。防災会議委員は、行政機関の職員や各種団体の代表者などで構成されており、平成26年度には3名の女性委員を登用した。 ※女性委員の割合：7.1%(3名/42名)	○今後も、推薦依頼時に女性参画促進の働きかけを行っていく。	0	危機管理課
				■講座の開催	○H26年度においては、出前講座を各種団体や町内会等に7回開催、延べ228名参加し、防災意識の向上を図った。	○今後も、出前講座を開催し防災・減災への意識向上を図り、人材育成に取り組んでいく。	0	危機管理課
		23	男女共同参画推進事例の紹介	■男女共同参画推進事例について、男女共同参画情報紙「ばーとなー」や市ホームページへ掲載	○今年度発行の男女共同参画情報紙「ばーとなー」において、女性の町内会長・バス運転手・農業者や、男性の育休取得者・保育士など、地域・職場・家庭等、様々な分野で活躍する人のインタビューを掲載した。 ○市民団体等の男女共同参画推進活動などについて、市のホームページに掲載し、周知を図った。	○今後も引き続き情報紙やホームページなどで事例を紹介していくとともに、男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金を活用した事例も広く周知の機会を図っていく。	0	協働・男女参画室



重点目標	主要施策	No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	検証・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
5. 政策・方針 決定過程への 男女共同参画 の促進	(9) 男女共同参画推 進活動への支援	24	男女共同参画推 進活動に係るネッ トワークの充実	■各加入団体が主体 となり「男女共同参画 推進活動ネットワーク 加入団体会議」を開 催する等、男女共同 参画推進活動に係る ネットワークの充実を 図る	○男女共同参画推進活動ネットワーク加入団体会議を開催し、情報の共有及び団体間のコミュニケーションを図った。 ・開催：5回（6/26～3/27） ・議題： 「市・共生センター等の事業情報」 「男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金」 「男女共同参画都市宣言15周年記念フォーラム」等  ○ネットワーク会議の紹介パンフレットなどを市ホームページにおいて周知・PRを図りながら加入を呼びかけた。 ○年度末登録状況：市民団体16・企業1・（個人2） ○市・国・他自治体・他団体等が開催する男女共同参画関連イベント等について、情報の提供を行った。（各種チラシの配布・送付等） ○「男女共同参画都市宣言15周年記念フォーラム」において、共催団体として企画・運営に携わり盛り上げて頂いた。	○情報交換を図るとともに、ネットワーク加入団体間の情報共有・コミュニケーションを図ることができた。 情報提供を行うことで、イベントの参加促進とともに団体活動の活性化を図ることができた。 なお、今後は更に男女共同参画社会づくり推進活動支援補助金の活用と周知を図っていきたい。	0	協働・男女参 画室
		25	男女共同参画推 進活動への支援	■男女共同参画社会 づくりのため、市民団 体や個人に対して補 助金(男女共同参画 社会づくり推進活動 支援補助金)を交付	【研修・啓発活動開催事業補助】 （1件 計35,000円） ○男女共同参画推進・啓発用うちわ作成事業  【研修参加事業補助】 （3件 計30,300円） ○「3.8国際女性デー福島県集会」への参加事業 ○「第3回国連防災世界会議パブリックフォーラム」への参加事業 ○「第3回国連防災世界会議」への参加事業	○市民団体が行う男女共同参画社会づくり推進活動に寄与することができ、学習会や会議等への研修参加を促進することができた。 しかしながら平成26年度は申請者が少なく、残が発生してしまった。今後は補助金自体の周知をさらに徹底するとともに、手続きのしかたについて分かりやすく説明していきたい。 また、研修の成果を市民に対して周知できるような機会も検討していく。	66	協働・男女参 画室
		26	審議会等への女 性の参画促進	■女性委員拡大に向 けた関係機関への働 きかけ	○毎年度、各所属に対し附属機関の実態調査を実施するとともに、対内文等での周知機会を利用し、「附属機関の運営及び委員構成に係る基準」に沿った適正な運営に努めながら、「会津若松市女性人材リスト（企画調整課作成）」の活用を呼びかけるなど女性委員の登用に努めた。  ○審議会等における女性委員の割合（各行政委員会・広域除く。） H26.4.1現在28.2%（※全委員数351名中の女性委員数：99名）	○附属機関における女性委員の登用率は微増傾向にあり、各所属においても、女性登用意識も定着しているものと判断される。	0	人事課
		27	女性人材リストの 活用促進	■女性人材リストの 整備、女性人材リス ト登録者情報につ いて関係課への情報 提供の実施	【女性人材登録リスト】 ○女性の人材情報を確保・蓄積し、審議会委員や研修会講師等に積極的に情報活用することで、女性登用の促進を図る。 ○きらめき女性塾やホームページにおいて人材リスト登録への呼びかけを行ったほか、庁内においてもリスト活用のお知らせを定期的に配信した。 ○リスト登録者へ、審議会委員募集のお知らせや講演会等事業のお知らせを積極的に周知した。  ○H26年度末時点 登録者：35名 （うち、H26新規登録者2名）  ○これまでの活用状況 ・男女共同参画審議会委員 5名 ・景観審議会委員1名 ・社会教育指導員 1名 ・女性相談員1名 ・中央公民館事業懇談会 1名 ・環境審議会委員1名 ・行政機構審議会 2名 ・都市計画審議会委員1名 ・行政システム改革懇談会 2名 ・外部評価委員会1名 ・都市計画マスタープランワークショップメンバー2名	○新規リスト登録者は2名ではあるが、審議会委員や研修等の講師等の人選のための人材情報を確保することができた。  ○きらめき女性塾等での人材リスト登録呼びかけ、及び庁内向けの人材リスト活用周知も行い、リスト登録者の増及びリスト自体の周知も積極的に行うことができた。  ○リスト登録者へお知らせを積極的に周知したことにより、市政だより等だけでは見落としがちな情報を的確に発信することができた。 また、市主催講演会等も案内したことで、市政等への関心を広げられるよう努めた。	0	協働・男女参 画室

重点目標	主要施策	No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	検証・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
(11) 女性の人材育成 の推進		28	女性の人材育成 推進に向けた講座 の開催	■講座の開催 (きらめき女性塾)	【きらめき女性塾】 ○政策決定の場に参加できる人材を育成するため、女性のエンパワーメント 研修を行った。 ○講座回数：9回(9/24~1/22) ○受講者数：16名 延べ82名 ○内容： ①開講式・まなびの基礎講座「女性のいま～“共生”を考える」(福島県 男女共生センター 事業課 主査 岡部貴敏氏) ②まなびの茶話会「会津のきらめく女性からのメッセージ」(末廣酒造(株) 専務取締役 新城希子氏) ③スキルアップ「コミュニケーションカアップ」～心の架け橋のかけ方・ 伝え方～(アズ・コミュニケーションズ 代表 前田文氏) ④⑤⑥スキルアップ「事例に学ぶロジカルシンキング」※3回連続講座(大 会津短大 産業情報学科 講師 青木孝弘氏) ⑦タウンミーティングへの参加 ⑧こども家庭課主催「DV等防止講演会への参加」 ⑨閉講式・まとめの講座・受講レポートの提出	○伝え方とロジカルシンキングを中心にスキルア ップを図り、タウンミーティングや講演会等に参 加することで、市政や地域社会への関心を高める メニューとすることができた。  ○講座受講後も、女性人材リストへの登録を促し たり、昨年発足したきらめき25(OBグループ)へ の参加を促したりと、今後の活動へつながらよう 務めた。	74	協働・男女参 画室
		29	女性向け講座の開催	■講座の開催	【アクションレディース】 (ねらい) 社会情勢の変化に対応した女性の生き方を学び、相互研修により生活能力 の幅を広げます。今年度は、「食の安全を考える」を重点テーマとして学び ます。 (内容) ①開講式・「食の安全を考える①」 ②移動学習「湊・湖南の歴史と文化」 ③講演「食の安全を考える②」 ④講演「食の安全を考える③」 ⑤料理教室「米粉料理」 ⑥音楽鑑賞「うたごえ喫茶イン喜多方」 ⑦手工芸教室「ティッシュカバー他」 ⑧移動学習「下野街道」 ⑨北地区文化祭参加 ⑩健康教室「スポーツ吹き矢」 ⑪講演「私の半生」・閉講式 ○受講者数 24名 ○実施回数 11回(6/29~12/18) ○出席率 46.2%(延べ122名)	○学習会に出席した受講生からは、どれも好評で あったが、興味を持てる魅力的なテーマ・内容に する工夫が必要と思われる。	72	北公民館
				■講座の開催	【女性を愉しむ会】 学習企画の話合い、本郷焼、文化財めぐり、古着リサイクル製作、料理、他  ○受講対象 成人女性 ○受講定員 15名 ○受講者 8名 ○実施回数 9回 ○日程 5/14~12/3 ○出席率 66.7%(延べ48人)	○受講者毎の得意分野による自主的な運営がで きた。今後はサークルの組織化、世話役の育成へ つなげたい。	2	北会津公民 館
		30	成人教育事業の 実施	■講座の開催	【歴史講座】 ○会津の先人女性に焦点を当てた講義では、女性の社会進出と活躍の事跡を 掘り下げて学習し、男女共に自分らしく生きるための気づきを学んだ。  ・開催期間：5/27 ・回数：1回 ・内容：講義 ・受講者数：31名	○総体的に受講生から好評であった。歴史に対 して関心が高い受講生が多く、熱心に聴講し学習に 取り組む意欲が感じられた。 継続して、歴史上の女性を取り上げたテーマを 講義に盛り込み、女性の社会進出とその歴史背景 を学ぶ機会につなげたい。	7	一箕公民館

重点目標	主要施策	No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	検証・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
		31	家族いきいき事業の実施	■講座の開催	<p>【高齢者大学校「あいづわくわく学園」】</p> <p>◎高齢者自らが意欲的に仲間作りの輪を広げ、健康と生きがいの目標を見出し、地域社会におけるリーダーとして活躍できる人材を育てる。</p> <p>○人に好かれる話し方・聞き方（1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者数：36名</li> <li>・実施月日：5月27日</li> <li>・内容：「相手への思いやり」を基本とした行動を学習する。</li> </ul> <p>○会津の食文化（講座1回・調理実習1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者数：延べ70名</li> <li>・実施月日：1月20日、2月17日</li> <li>・内容：講義（1回）により会津地方の食文化の知識を深めるとともに、調理実習（1回）を通して、自己の役割と協力の重要性を学習する。</li> </ul>	○各講座を通して、受講生一人一人が積極的に多くの事を学び、仲間と交流することができた。 受講生が減少傾向にあることから、受講生の増加に向けて、情報の周知等、事業内容の充実を図る。	7	高齢福祉課

### 基本目標Ⅲ 人権が侵害されることのない社会環境づくり

6. 人権が侵害されることのない社会環境づくりに向けた支援	(12) DV等防止に向けた意識啓発	32	市民への啓発活動の実施	■DV相談窓口周知のための広報物の配布及び公共施設等への設置、市政だよりにDVに関する啓発記事を掲載	○国作成の広報物に加え、独自のパンフレットの配布及び配置も行い、周知に努めた。	○DVに関する啓発記事を市政だより11月号に掲載した。	○市民のDVに関する正しい理解が得られるよう、意識を高めるための啓発に継続して取り組む。	77	子ども家庭課
				■DV防止キャンペーンの実施、DV防止講演会の実施、啓発ポスター等の掲示	○11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、キャンペーンを実施し、啓発グッズの配布・啓発活動（旗・チラシの掲示）を行った。	○DV防止講演会を開催し、DV防止のための意識啓発を図った。	○DV防止のためのキャンペーンや講演会を実施し、今後も市民のDVに対する意識啓発を図る。	253	子ども家庭課
	(13) 相談・支援体制の充実	33	女性福祉相談の実施	■女性福祉相談室の設置、相談窓口の周知、パンフレット作成・周知	○女性相談室においてDV、離婚、その他男女間のトラブル等、女性の抱える問題についての相談を受け、自立のための援助を行った。 また、男女共同参画情報紙「ばーとなー」などで女性福祉相談室の周知を図った。	○市政だより掲載やパンフレットの配置による相談窓口の周知に努めた。	○DV被害や離婚の相談など、社会情勢の変化を受け、複雑多様化する相談内容に対応するため、相談員の専門性の向上を図りつつ、今後も関係機関との連携により相談体制の充実を図っていく。	4,321	子ども家庭課
				34	各種相談の実施	■無料法律相談の開催、各種団体の協力による専門相談会の開催	○消費生活相談 専門の相談員による消費生活センターを設置し実施している。 消費生活にかかわる相談としているが、家庭内の暴力や金銭トラブル等の相談もあり、家庭相談員・女性相談員と連携を図って対応した。 相談員：2名 相談時間：8：30～17：00	○市民に身近な相談窓口を確保するために、今後も継続していく。	6,549
				○無料法律相談 県弁護士会会津若松支部に依頼し実施した。 年12回、相談1回の定員は12名		○市民に身近な相談窓口を確保するために、今後も継続していく。	648	環境生活課	

重点目標	主要施策	No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	検証・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
					○特設人権相談 若松人権擁護委員協議会の協力により実施 年5回(7会場)	○市民に身近な相談窓口を確保するために、今後も継続していく。	0	環境生活課
					○行政相談 総務省委嘱行政相談委員の協力により実施(旧若松、北会津、河東の各地域で年7回)	○市民に身近な相談窓口を確保するために、今後も継続していく。	0	環境生活課
					○登記・宅地建物相談 司法書士会・土地家屋調査士会・宅地建物取引業協会の協力により実施。 ・登記相談 年12回、相談1回の定員は8名 ・宅地建物相談 年6回	○市民に身近な相談窓口を確保するために、今後も継続していく。	0	環境生活課
					○司法書士無料法律相談 県司法書士会の協力のもと、1月を除く第1土曜日に相談会を開催した。年12回	○市民に身近な相談窓口を確保するために、今後も継続していく。	0	環境生活課
					○行政書士相談会 県行政書士会の協力のもと、偶数月の第4火曜日に相談会を開催した。	○市民に身近な相談窓口を確保するために、今後も継続していく。	0	環境生活課
					○無料公証相談 公証人の協力のもと、毎月第3水曜日に開催した。年12回、相談1回の定員は4名	○市民に身近な相談窓口を確保するために、今後も継続していく。	0	環境生活課

### 推進に向けて

(1)市役所の役割	①市役所における女性職員登用促進	35	女性職員登用の促進	<p>■固定的な性別役割分担意識の解消、男女の区別なく能力や資質、意欲に基づく適材適所の配置管理の実施</p> <p>【管理監督者への女性登用の促進】</p> <p>○副主幹職以上女性割合 H26.4 42名/294名=14.3% H27.4 44名/291名=15.1%</p> <p>《参考》</p> <p>○市職員全体の中での女性職員の割合 ※任期付職員、短時間勤務職員、臨時職員等を除く ・H26.4. 301名/ 964名=31.2% ・H27.4 307名/ 962名=31.9%</p>	<p>○年々、管理監督職に占める女性の割合が高くなってきており、引き続き登用を図っていく。</p>	0	人事課
			ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)推進に向けた職場環境の改善	<p>○新規採用職員(後期)研修において、男女共同参画及びワークライフバランスに関する研修を実施した。</p> <p>・受講者：平成26年度新規採用職員24名(男性15名、女性9名)</p> <p>・講師：企画政策部企画調整課協働・男女参画室職員 総務部人事課 職員</p> <p>・内容： ①男女共同参画社会・男女共同参画推進プランの概要(50分) ②ワークライフバランス(90分)</p>	<p>○研修実施により、新規採用職員に対し、男女共同参画及びワークライフバランスについての意識啓発が図られたものと認識していることから、継続して実施していく。</p>	0	人事課

重点目標	主要施策	No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	検証・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
				■若手職員を対象とした男女共同参画、キャリアデザイン等の研修の開催	○若手職員を対象として、これまでの業務経験を振り返り、今後の目標設定を行うことにより、主体的かつ積極的に業務を遂行していく意識を高めていくことを目的とするキャリアデザイン研修を実施した。 ・受講者：採用後3年目職員 33名（男性23名、女性10名） ・講師：株式会社インソース講師 渡部 俊和 氏 ・内容（6時間） ①キャリアとは ②自己を理解する ③各世代の多様なキャリア観を知る ④明日から目標設定	○研修実施により、若手職員に対し、主体的にキャリアをデザインする意識を高めることができたものと認識していることから、継続して実施していく。	192	人事課
	②市役所における男女がともに働きやすい職場環境整備	36	ワーク・ライフ・バランスの推進	■時間外勤務削減に向けた管理の強化（ノー残業デーの徹底）	○毎週水曜日を「ノー残業デー」とし、緊急・非常時等やむを得ない場合を除いて時間外勤務命令をしないこととする取り組みを行った。	○庁内放送による職員周知を図るなどノー残業デーの徹底に努める。	0	人事課
				■時間外勤務削減に向けた意識改革（時間外勤務状況の所属長通知、若手職員を対象としたタイムマネジメント研修の開催）	○各所属長宛てに所属内の時間外勤務の実施状況を通知するとともに、所属内の業務を点検するよう周知を図った。 ○若手職員を対象として、タイムマネジメントのポイントを学び、勤務時間内の生産性の向上を図ることを目的とするタイムマネジメント研修を実施した。 ・受講者：採用後6年目・5年目職員 20名（男性14名、女性6名） ・講師：株式会社インソース講師 川邊 謙導 氏 ・内容（4時間） ①時間管理の原則 ②仕事の目的・ゴールを明確にする ③優先順位を明確にする ④効率を考え徹底的に準備する	○適正な時間外勤務管理について周知を図るなど時間外勤務の縮減に向けた意識改革に努める。 ○研修実施により、若手職員がタイムマネジメントのポイントを理解し、日々の業務に活用していくものと認識していることから、継続して実施していく。	156	人事課
				■その他、健康障害防止のための面接指導の実施	○長時間にわたる時間外勤務を行った職員に対し、産業医による面接指導を行った。 ※平成26年度面接指導人数 … 18人	○面接指導を行い過度な疲労蓄積による健康障害の未然防止、早期発見・早期対応に努める。	0	人事課
		37	育児休業等を取得しやすい環境の整備	■育児休業等の制度の情報提供、育児休業等を取得しやすい雰囲気の醸成	○第三期特定事業主行動計画「会津若松子育て支援プラン」（平成27年度～平成31年度）を策定し、さらなる男性職員の育児を休業等取得等の向上に向けた取組みの見直しを行うとともに、新たな計画の円滑な遂行に向けた全庁宛の情報提供を図った。 ※市の男性職員の育児休暇取得率（当該年度に新たに取得可能となった（子供が生まれた）男性職員の取得率） ・H26 7.1%（1/14人）取得日数31日 ※参考：女性100% ※平成26年度の男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加休暇取得率 ・配偶者の出産休暇 64.3%（9人/14人） ・育児参加休暇 28.6%（4人/14人）	○制度を効果的に運用していくため、計画推進の主体となる職員の役割を明確にするなど、さらなる情報の周知徹底や職場の理解・意識改革の推進に向けた取組を行っていく。	0	人事課

重点目標	主要施策	No.	具体的施策	事業内容	事業内容の詳細	検証・今後の方向性	決算額 (千円)	担当課
				■育児休業に伴う任期付職員及び臨時的任用制度の活用	○産前・産後休暇において代替臨時職員を配置し、育児休業の状況に応じて、任期付職員制度の活用を図った。	○引き続き、臨時的任用職員の確保や、任期付職員採用制度の運用の促進等適切に補充できる体制を図っていく。	0	人事課
				■育児休業後の円滑な職場復帰の支援（各職場において、育児中の職場情報の提供や復帰後の研修による支援）	○各所属において支援がなされるよう、所属長への通知を通じ、所属長の役割として、育児休業中の職員に対し、広報誌や通知文等を送付するなど、職場復帰に向けて必要な情報や職場状況に関する情報の提供を推進していく。	○引き続き、所属長への働きかけを図っていく。	0	人事課
		38	セクシュアル・ハラスメント防止事業	■セクハラ防止管理職研修会の開催	○「セクハラ・パワハラ防止管理職研修」を実施した。 ・時間：2時間 ・受講者：管理職等 16名（男性14名、女性2名） ・講師：(財)公務人材開発協会 講師 菊入 和子 氏  ○「セクハラ・パワハラ防止管理職研修」を実施し、管理職等に対しセクハラ防止のための情報提供を行った。 ・セクハラ苦情相談件数 平成26年度⇒1件	○管理職等を対象に研修を実施したことから、セクハラ・パワハラ防止に向けた意識啓発が図られたものと認識している。	42	人事課
				■セクハラアンケートの実施	○平成26年度は実施なし。	○平成27年度の実施に向けて検討を行う。	0	人事課
				■セクハラ防止のための情報誌「ストップ・セクハラ」を発行、同情報誌を通じ、苦情相談窓口「セクハラ苦情相談室」を周知	○「セクハラ苦情相談室」を設置し、セクハラに関する相談に対応出来る体制を整えた。	○「セクハラ相談室」の存在により、セクハラの初期段階で対応可能であると認識している。	0	人事課
		39	庁内における男女がともに働きやすい環境整備等の推進	■状況把握のため、アンケート調査等の定期的な実施	○第三期特定事業主行動計画「会津若松子育て支援プラン」（平成27年度～平成31年度）の策定に向け、仕事と育児の両立などの項目について職員アンケートを実施した。	○今後も、特定事業主行動計画策定時にあわせ、職員アンケートの実施を予定している。	0	人事課
				■状況把握のため、男女共同参画に関するアンケート調査の定期的な実施	○職場環境について、男女共同参画に関する職員アンケートを数年に1度実施しているところであるが、平成26年度は「会津若松子育て支援プラン」に伴う職員アンケートに含有させた。	○職員の意識や状況把握のため、今後も関係各課と連携しながら調査を実施していく。	0	協働・男女参画室
				■「男女共同参画推進員」を各所属設置し、全庁的に男女共同参画の施策や取組を推進	○各所属に男女共同参画推進員（副主幹相当職）を1名ずつ配置し、パンフレット・情報紙等を職員回覧、またグループ内打合せや職場内研修の場で意識の啓発を図るなど、庁内における男女共同参画の意識づくり・より良い環境づくりに努めた。  【研修会の開催】 ○実施日：4月25日 ○受講者：男女共同参画推進員 58名のうち31名出席 ○研修内容： ①男女共同参画推進員の業務 ②市審議会等への女性登用等の推進 ③第4次男女共同参画推進プラン概要 ④講義「男女共同参画の推進について～行政職員に求められること」（講師：福島県男女共生センター 事業課長 飯島好廣氏）	○各所属において男女共同参画の視点が反映されるような意識づくりにつながった。  ○市として男女共同参画推進に取り組むためには、各所属それぞれが主体的に各施策へ男女共同参画の視点を反映させることが重要であること、また、育児に理解があり自ら積極的に推進していく上司「イクボス」のお話もいただき、より効果的な研修会となった。  ○今後とも引き続き研修会を実施するとともに、推進員の効果的な活用法について検討していく。	0	協働・男女参画室

## 2. 会津若松市男女共同参画推進条例に基づく事業

機関名	内 容	決算額（千円）
会津若松市男女共同参画審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委員：10名（学識経験者 6名・一般公募4名） （現任委員の任期 平成26年10月22日～平成28年10月21日）</li> <li>○審議会開催：2回（10月22日、11月26日）</li> <li>○報告事項：・平成25年度男女共同参画推進事業について報告</li> <li>○審議事項：・「男女平等に関する作文コンクール」の受賞者選考審査 ・「男女共同参画推進事業者表彰」の受賞者選考審査</li> </ul>	91
会津若松市男女共同参画苦情処理委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委員：3名（弁護士1名・有識者2名） （現任委員の任期 平成26年5月7日から平成28年5月6日）</li> <li>○苦情処理委員会開催：1回（5月7日）…委嘱状交付・会議</li> <li>○苦情申出件数：0件</li> </ul>	21